

沖縄の新たな交通環境創造会議の開催について

1. 趣旨

平成 28 年 11 月に「沖縄の道路渋滞対策と新たな交通環境を考える有識者懇談会」で取りまとめられた提言「沖縄の新たな交通環境の創造に向けて」においては、ハード整備のみならず、ソフト対策、県民意識まで踏み込んだ多岐にわたる示唆に富む内容が盛り込まれており、沖縄の新たな交通環境の創造に向けた出発点として大きな意義がある。

これら施策の実現にあたっては、国、県、市町村の各行政機関が、相互の連携を一層密にしつつ、関係するバス事業者、モノレール事業者などの交通事業者、民間企業、ひいては県民との連携協力も強化し、関係者が問題意識を共有しながら、強い意志をもって継続的に取り組んでいくことが極めて重要である。

新たな交通環境の創造に向けた実効ある取組を、すべての関係者が連携協力して具体化し、推進していくため、「沖縄の道路渋滞対策と新たな交通環境を考える有識者懇談会」提言を受けて「沖縄の新たな交通環境創造会議」を開催する。

2. 構成員

会議の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、必要と認める場合には、構成員を追加することができる。会議は必要に応じてその他の関係者の出席を求めることができる。

3. 会議の役割

沖縄における新たな交通環境を創造するため、関係機関及び関連協議会等の取組をふまえながら、今後の方針等について議論を行う。

4. 庶務

会議の庶務は、政策統括官(沖縄政策担当)及び沖縄振興局の協力を得て、沖縄総合事務局において処理する。

5. その他

前各項目に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、会議において別に定める。